

○ 1に○をつけた場合
受診者の家庭生活等について記入願います（複数回答可）。

1 □ 石綿製品の製造加工作業や内職が自宅であった。 年～ 年（通算）年）

2 □ 家族が石綿関連の仕事についており、
道具や作業着、マスク等を家に持ち帰ったことがある。 年～ 年（通算）年）

3 □ 家庭で石綿製品を使って日曜大工等をしたことがある。 年～ 年（通算）年）

4 □ 石綿工場・鉱山の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。
〔 4の地域：
（都道府県市町村名） 〕

5 □ 造船所の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。
〔 5の地域：
（都道府県市町村名） 〕

6 □ 倉庫や建築材料の置場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。
〔 6の地域：
（都道府県市町村名） 〕

7 □ 自動車修理工場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。
〔 7の地域：
（都道府県市町村名） 〕

8 □ 幹線道路や大きな交差点の近くに住んでいたことがある
〔 8の地域：
（都道府県市町村名） 〕

9 □ 吹きつけ石綿のある建物の部屋で、過ごしたことがある
年～ 年（通算）年）
年～ 年（通算）年）
年～ 年（通算）年）

10 □ いずれもない

11 □ わからない

* 職歴に関するチェック項目

【①業種】

1 鉱業

- 11□ 石綿鉱業
12□ その他の鉱業

2 建設業

- 21□ 石綿含有製品を取り扱う作業
22□ 石綿含有製品の近傍で行うその他の作業
23□ その他の作業

3 製造業

- 30□ 石綿製品製造業
31□ 清酒製造業
32□ 化学工業
33□ 石油製品・石炭製品製造業
34 窯業・土石製品製造業
341□ ガラス・同製品製造業
342□ セメント・同製品製造業
343□ 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）
344□ 陶磁器・同関連製品製造業
35□ 鉄鋼業
36□ 非鉄金属製造業（銅・アルミニウム・鉛などの板・合金などを製造）
37□ 金属製品製造業
38□ 一般・輸送用機械器具製造業
39□ 造船業
3a□ 食料品製造業
3b□ 繊維工業
3c□ その他の製造業

4 電気・ガス・熱供給・水道業

- 41□ 配管・配線取扱い業
42□ 電気業
43□ ガス供給業
44□ 熱供給業
45□ 水道業

5 運輸業

- 51□ 鉄道業
52□ 道路貨物運送業
53□ 水運業
54□ 倉庫業
55□ 運輸に附帯するサービス業

6 医療、福祉

- 61□ 医療業

7 サービス業

- 71□ 廃棄物処理業
72□ 自動車整備業
73□ 機械等修理業
74□ その他の事業サービス業

8 □ 解体業

9 □ その他（具体的に：)

- a □ 不明
b □ なし

【②仕事内容】

- 1 石綿鉱山での作業、石綿製品の製造に関わる作業 2 石綿や石綿含有岩綿の吹き付け・貼り付け等作業
3 石綿原綿または石綿製品の運搬・倉庫内作業
4 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業
5 造船所内の作業（造船所における事務職を含めた全職種） 6 船に乗り込んで行う作業（船員 その他）
7 建築現場の作業（建築現場における事務職を含めた全職種） 8 解体作業（建築物、構造物、石綿含有製品等）
9 港湾での荷役作業 10 発電所・変電所での作業
11 鉄鋼所または鉄鋼製品製造に関わる作業 12 耐熱（耐火）服や耐火手袋等を使用した作業
13 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業 14 自動車・トラック・鉄道等の運行に関わる作業
15 ガラス製品製造に関わる作業
16 石油精製工場、化学工場内の精製・製造作業や配管修理等の作業
17 清掃工場・廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の作業
18 電気製品・産業用機械の製造・修理に関わる作業
19 レンガ・陶磁器・セメント製品製造に関わる作業
20 吹き付け石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業（教員 その他）
21 エレベーター製造または保守に関わる作業
22 ランドリー・クリーニングに関わる作業
23 ガスマスクの製造に関わる作業
24 上下水道に関わる作業
25 ゴム・タイヤの製造に関わる作業
26 道路建設・補修等に関わる作業
27 映画放送舞台に関わる作業
28 農業
29 酒類製造に関わる作業
30 消防に関する作業
31 歯科技工に関わる作業
32 金庫の製造・解体に関わる作業
33 その他の石綿に関連する作業（ ）
34 タルク等石綿含有物を使用する作業
35 いずれもない
36 不明（忘れた・覚えていない）

※太枠のみ記入してください。



氏名

ID番号

その後の経過

1. 前回の本健康リスク調査受診以後現在まで、何か気になること、又は新しい症状などありますか。
 ある (その内容は何ですか。)()
 なし
2. 家族で新たに石綿関連疾患(中皮腫、肺がんなど)を発病した人はいますか。
 ある (その病名は何ですか。いつ頃ですか。)()
 なし

特記事項

(CT検査、通院、疾病の有無等をご記入願います。)

	領収印
問診者	

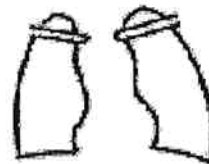
撮影日 年 月 日 直接 No.()

一次読影

二次読影



著変なし
経過観察(ヶ月)
要精検



著変なし
経過観察(ヶ月)
要精検

所見

- 1 胸水貯留の有無
 あり() なし
- 2 胸膜肥厚の有無
 あり() なし
- 3 胸膜プラークの有無
 あり() なし
- 4 肺野の間質影の有無
 あり() なし
- 5 石灰化の有無
 あり() なし
- 6 肺野の腫瘤状陰影の有無
 あり() なし

所見

- 1 胸水貯留の有無
 あり() なし
- 2 胸膜肥厚の有無
 あり() なし
- 3 胸膜プラークの有無
 あり() なし
- 4 肺野の間質影の有無
 あり() なし
- 5 石灰化の有無
 あり() なし
- 6 肺野の腫瘤状陰影の有無
 あり() なし

読影日 年 月 日 (読影医)

読影日 年 月 日 (読影医)

医療機関における精密診断に係る医療の範囲

1 基本共通事項

(1) 初診料 (2,700 円)

患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為があった場合

(1') 再診療 (570 円)

患者の傷病について医学的に再診といわれる診療行為があった場合

(2) 胸部X線画像撮影料

原則として保健所で撮影した胸部X線画像を利用するが、診療の必要に応じて撮影した場合

① 単純撮影料 (650 円)

② デジタル映像化処理をした場合の加算料 (600 円)

③ ①、②に係る診断料 (850 円)

(3) 胸部CT画像撮影料

前回又は他の医療機関等で撮影した胸部CT画像を利用するが、診療の必要に応じて撮影した場合

① マルチスライス型の機器による場合の撮影料 (8,500 円)

② ①に係る診断料 (4,500 円)

(4) 診療情報提供料 (2,500 円)

診療行為を行った結果を取りまとめ報告していただく場合

2 中皮腫及び石綿による肺がんが疑われた場合の事項

(1) 中皮腫が疑われた場合

① 胸腔鏡検査料 (60,000 円)

病理組織を採取する為に行った場合

② ①を実施するために麻酔を行った場合 (麻酔料及び麻酔管理料)

・ マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行う場合の麻酔料
(61,000 円 (重症時の場合は 83,000 円))

・ 麻酔管理料 7,500 円

③ 経皮的針生検法 (透視、心電図検査及び超音波検査含む) (14,500 円)

④ 病理組織顕微鏡検査

・ 検査料 (8,800 円)

・ 免疫抗体法を用いた検査を行った場合の加算料 (3,500 円)

・ 病理診断料 (病理医がいる場合 4,100 円)

⑤ 胸水の採取

病理組織が採取できなかった場合に、胸水の細胞診を実施する必要性があった場

合

- ・ 胸水採取料 (1,100 円)
- ・ 細胞診検査料 (1,900 円)
- ・ 免疫抗体法を用いた検査を行った場合の加算料 (3,500 円)

(2) 石綿による肺がんが疑われた場合

① 胸腔鏡検査料 (60,000 円)

病理組織を採取する為に行った場合

② ①を実施するために麻酔を行った場合 (麻酔料及び麻酔管理料)

- ・ マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行う場合の麻酔料 (61,000 円 (重症時の場合は 83,000 円))
- ・ 麻酔管理料 7,500 円

③ 気管支ファイバースコープ検査 (17,000 円)

気管支肺胞洗浄法検査加算を含む

③' 経気管肺生検法 (31,000 円)

(③と③'の両方を採用した場合でも、③'分しか算定できない)

④ 病理組織顕微鏡検査

- ・ 検査料 (8,800 円)
- ・ 免疫抗体法を用いた検査を行った場合の加算料 (3,500 円)
- ・ 病理診断料 (病理医がいる場合 4,100 円)

⑤ 石綿小体測定・石綿繊維測定

当該検査は保険適用外であるため、それらの測定については別途定める。

※参考 意見書 (20,000 円程度)

パラフィン施行検体検査料 (19,000 円程度)

3 その他

(1) フィルム代

- ・ 半切 (CT用) 319 円
- ・ 半切 (レントゲン用) 164 円
- ・ 大角 (レントゲン用) 134 円

(2) フィルムコピー料

- ・ 実費